

よくある質問とその回答

<応募条件と採択について>

1. 説明会に出席できなかったのですが、応募は可能ですか？
 - 可能です。また、平成30年7月豪雨に伴う影響により説明会に参加できなかったなど、個別の事案については、事務局までお問い合わせください。
2. 応募できるのはDMO法人のみでしょうか？
 - DMO法人以外にも応募可能です。補助対象事業者としては、DMO法人・DMO候補法人・観光協会および関連事業者によるコンソーシアム等を想定しています。
3. 採択件数は何件を予定していますか？
 - 4～5件を想定しておりますが、状況に応じて採択数を増やす可能性はあります。
4. 公募要領では山岳リゾート、歴史的街区・集落、温泉地、海浜リゾートといった地域特性が挙げられていますが、それに当てはまる提案でなければいけませんか？4つの地域特性でそれぞれ1件ずつ採択する予定ということでしょうか？
 - 上記の地域特性に当てはまらない提案でも可能です。また、それぞれ1件ずつではなく偏る場合もありますし、例えば、歴史的街区・集落と温泉地、あるいは山岳リゾートと温泉地といった複合的な内容で提案いただいても結構です。

<事業内容について>

1. 観光地の範囲に規定はありますか？（都道府県単位、市町村単位など）
 - 規定はありません。地域の魅力を高めるために隣接する地域との連携が効果的な場合には、広域連携の事業としてご提案ください。
2. 世界と競える観光地、リゾートというラグジュアリーなイメージがありますが、そのような提案にしないといけませんか？地域の特色が出たものでもいいですか？
 - 地域の特色が出ていれば問題ありません。富裕層への施策、消費単価向上に向けた内容の工夫は必要です。
3. 公募要領の「3 本事業での間接補助事業者への支援内容」に「地域ブランディング協会の人材プールを活用し、それぞれの地域に最適なコンサルタントやクリエイターの派遣致します」とありますが、コンサルタントの派遣は必須でしょうか？
 - 必須ではありません。ただし、アドバイスを必要としない場合であっても、人材支援とは別に事業の進捗管理等の目的で事務局との打合せはさせていただきます。
4. 地域ブランディング協会以外の外部の専門家を活用しても問題ないですか？
 - 問題ありません。委託費等が発生する場合は経費計画に記載いただくようお願いいたします。
5. 事業費の自己負担分について、他の助成金や補助金を充てても問題ないですか？
 - 問題ありません。経費計画に記載いただくようお願いいたします。
6. 策定したマスタープランを実行するのは翌年度（2019年4月）以降という認識でよろしいですか？
 - 2019年4月以降です。また、実現までに数年かかる事業もあると考えておりますので、翌年度中に遂行する必要はありません。数年がかりでも実現性の高い計画を策定していただければと考えております。
7. 最終成果物のマスタープランはどのようなものになりますか？
 - 昨年度の事業で作成されたマスタープランを掲載しておりますので、そちらを参考にしてください。